

園長のひとりごと

今年も猛暑を通り越した「酷暑」に北海道から沖縄までの日本全国が襲われ、気温が体温を超える状態となり、道東の北見や帯広でも気温が40度に迫ろうとする勢いには驚かせられました。どうも酷暑と豪雨は夏の定番になってしまったようですね。

例年これからの時期は台風情報が気になるところですが、先日の台風は鹿児島県の沖合で発生する等、日本周辺の海水温上昇がもたらす影響は大きいと言えます。

旭川周辺では近年大きな自然災害に見舞われる事は少なかったのですが、油断は禁物です。日本各地で起きている自然災害を、現代の新たな常識として捉えて頂きその備えをお願いします。

子ども達は、9月の運動会に向けた練習や応援にも力が入ってきており、保護者皆様に子ども達の元気一杯の姿と、頑張りをお見せ出来ると楽しみにしております。

暑さと長雨で思い通りの練習とは行きませんが、秋の運動会をご家族皆様でお楽しみいただければと存じます。駐車場利用希望の方は、忘れずに園迄お申出下さい。

本園の事業計画に位置付け、6月から開始となりました「乳児等通園支援事業」(誰でも通園制度)も7月・8月と進むにつれ登録者・利用者も増加しており、来年度からの制度本格施行に向けて色々改善点も見つかるものと思っております。

その改善の一環として、9月より各種料金の徴収方法の変更を予定しております。

現在、保育料及び給食材料費等は請求額を保護者指定口座より毎月26日に引落させて頂き、父母の会会費は集金袋で徴収し、延長保育等利用料は別途月末にご請求の上現金納付と、3つの方法で徴収させて頂いておりましたが、9月分から以下の通りに変更させて頂きたいと思います。

- ・保育料、給食材料費、紙パンツ代、図書教材、**父母の会会費**:26日の口座引落
- ・延長保育、幼稚園型一時預かり等、誰でも通園制度:**キャッシュレス決済**

これまでの毎月引落される額に父母の会会費500円含めさせて頂き、延長保育等の利用料金はクレジットや電子マネー、QRコードでの決済とさせて頂くことになり、現金でのやり取りについては原則行わない方法に改めたいと思います。

詳細につきましては、後日重要事項説明書の変更文書を配布させて頂きますのでご確認頂きたいと思います。

保護者皆様におかれましては、改正趣旨ご理解賜りますようお願い申し上げます。

